

6 番	原 誠 議員	
質問タイトル (大項目)	質問項目 (中項目)	具体的質問内容 (小項目)
<p>1. 瀬戸市の税務行政について</p> <p>【質問趣旨】</p> <p>消費税インボイス制度が今年10月から実施されます。</p> <p>インボイスとは、適格請求書といい、消費税率・税額が記載された請求書や領収書のこと、発行できるのは消費税課税事業者のみとなっています。</p> <p>免税事業者が発行した請求書などインボイス以外のものは消費税の計算上経費にならず、消費税課税事業者にとっては免税事業者と取引するよりも消費税課税事業者と取引した方が消費税の納税額が安くなります。このため、インボイスを発行できない免税事業者は取引から排除されるか、もしくは消費税分値引き</p>	<p>(1) 免税事業者をめぐるインボイス制度の状況について。</p>	<p>① 日本商工会議所が昨年9月に実施した「消費税インボイス制度に関する実態調査」によれば、課税業者の28.4%が「免税事業者との取引を見直す方向」、免税業者の30.8%が「課税事業者になる予定」と回答をしている。また、免税業者の4.2%が「廃業を考えている」と回答をしている。売上高1000万円以下の事業者では60.5%がインボイス導入に向けての準備を進めておらず、小規模な事業者ほど準備が進んでいない実態が明らかになっている。市としてインボイス導入により、免税事業者にどのような影響が出ると考えているか。</p> <p>② 市内事業者の多くが従業員数30人未満の小規模な事業者であるが、その実態をどう考えているか。</p> <p>③ 本市では、中心市街地空き店舗対策、空き工房制度及びツクリテ支援事業等を行っているが、市内での創業をめざす人にとってインボイス制度がどう影響を与えると考えているか。</p> <p>④ 令和2年に制定した瀬戸市中小企業振興基本条例第4条第2項で、市は「中小企業者の実態の把握に努めるとともに、経済的又は社会的環境の変化による影響が特に大きい小規模企業者に配慮し、事業を着実に運営できるよう必要な環境を整えるものとする。」としている。インボイス制度がこのまま導入されると、廃業に追い込まれる免税事業者が出ることは避けられないと考える。「必要な環境を整える」とあるがどう対応するのか。</p>

- 備考 1. 必ず、大項目を【1、2、3・・・】、中項目を【(1)、(2)、(3)・・・】、小項目を【①、②、③・・・】として明記し、質問内容、要旨等の具体的かつ明瞭化に努める。
2. 数値の答弁を求める場合は、必ずその旨を記載する。また、過去の経緯、他市の状況等の答弁を求める場合も、同様の扱いとする。
3. MS明朝体、12ポイントで記載する。

6 番	原 誠 議員	
質問タイトル (大項目)	質問項目 (中項目)	具体的質問内容 (小項目)
<p>を要求されるか、または取引から排除されないために課税業者となることを迫られる可能性があります。このことから業者の間で不安が広がっており、日本商工会議所や日本税理士会連合会などからもインボイス制度導入の延期・中止を求める声が上がっています。</p> <p>そこで、インボイス制度をはじめ、市の税務行政について伺います。</p>	<p>(2) 道の駅瀬戸しなのでのインボイス対応について。</p> <p>(3) シルバー人材センターの活動は、インボイス導入でどうなるのか。</p>	<p>① 道の駅瀬戸しなのと取引のある農家のうち、免税業者の割合はどのくらいか。</p> <p>② 農家のうちインボイス登録をする農家はあるのか。</p> <p>③ 山梨県の道の駅でインボイス登録をしない業者を取引から排除する動きがみられた。道の駅等での農産物販売を支えている農家の多くが小規模免税事業者であり、インボイス導入で排除が行われた場合、廃業をする農家が増え、新規参入も減少するおそれがあるが、道の駅瀬戸しなのではどう対応をしていくのか。</p> <p>④ 地場産業の振興のため、瀬戸市として、インボイス登録をしない農家に対しても、今後も取引を継続させていくべきだと考えるが今後の方針はどのようなか。</p> <p>① インボイス制度によるシルバー人材センターへの影響はどうなるのか。</p> <p>② シルバー人材センター会員のうちインボイス登録をする会員はいるのか。</p> <p>③ インボイス登録をしない会員を排除することはすべきでないと思うがどうか。</p> <p>④ 会員に支払う配分金の引き下げまたは作業料金の値上げを考えているか。</p> <p>⑤ インボイス制度のため作業料金が値上がりすれば利用客にとって負担になるが、市としての対応はどう考えているか。</p>

- 備考 1. 必ず、大項目を【1、2、3・・・】、中項目を【(1)、(2)、(3)・・・】、小項目を【①、②、③・・・】として明記し、質問内容、要旨等の具体的かつ明瞭化に努める。
2. 数値の答弁を求める場合は、必ずその旨を記載する。また、過去の経緯、他市の状況等の答弁を求める場合も、同様の扱いとする。
3. MS明朝体、12ポイントで記載する。

6 番	原 誠 議員	
質問タイトル (大項目)	質問項目 (中項目)	具体的質問内容 (小項目)
	<p>(4) 以上の事例を踏まえ、インボイス制度をめぐっての市の考え方を伺う。</p> <p>(5) 税滞納についての市の考え方を伺う。</p>	<p>⑥ インボイス登録をした会員とインボイス登録をしていない会員とで、配分金または作業料金に差をつけることはあるのか。</p> <p>① インボイス制度は、事業者間に分断を生み出す可能性がある。また、資源エネルギー庁がインボイス導入により大手電力会社などに生まれる損失分を一般家庭の電気料金値上げで補填する方針を示しているように、一般市民にとっても影響の出る制度である。このことについてどう考えているか。</p> <p>② 全国の自治体で、「消費税インボイス制度の実施中止・延期を求める意見書」採択が急速に広がっており、5月15日現在で、全国166の自治体が採択をしている。本市においても、インボイス制度が地域経済に与える影響は多いことから瀬戸市としても国に対しインボイス制度の中止を求めるべきだと考えるがどうか。</p> <p>① 経営体力の少ない免税業者がインボイス導入により課税業者になれば、今後よりいっそう消費税の滞納額が増える可能性が高くなる。消費税の滞納額が増えれば、市県民税などの納税にも影響が出ると思うが、どう考えているか。</p> <p>② 市県民税の滞納処分はどのような場合に行うのか。</p> <p>③ 市県民税の滞納処分にあたっては、深刻な物価高騰が続く中、滞納者個々の経営状況・生活状況を十分考慮し、生活を困窮させ、事業継続を困難にするような滞納処分は行うべきではないと考えるがどうか。</p>

- 備考 1. 必ず、大項目を【1、2、3・・・】、中項目を【(1)、(2)、(3)・・・】、小項目を【①、②、③・・・】として明記し、質問内容、要旨等の具体的かつ明瞭化に努める。
2. 数値の答弁を求める場合は、必ずその旨を記載する。また、過去の経緯、他市の状況等の答弁を求める場合も、同様の扱いとする。
3. MS明朝体、12ポイントで記載する。